

○池谷和正委員長 おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託された認第15号「令和元年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、議員間討議を行います。

議員間討議の議題につきましては、事前に提出されており、お手元に配付した資料のとおりです。

本日の議題は3つあります。1つの議題説明も含めまして、20分以内で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最初に、ターントクルこども館建設事業費について、説明をお願いいたします。

これにつきましては、2人の議員より提出がありましたので、順次説明をお願いいたします。

最初に、杉崎委員、説明をお願いいたします。

○杉崎辰行委員 タイトルのとおりでございまして、ここのターントクルこども館建設事業費決算に1億8,366万2,000円余の金額が計上されております。

内容を見ていきますと、皆さんの御承知のとおり、196、197の決算書の項目と、それと概要説明書の115ページ5番目にあるわけですが、中身をまだよく精査されておられません。精査というか、聞いた質疑にまだ答えが来ておりません。これは深田委員のほうからこれらに関する詳細をくれるということになっていたんですが、手元にまだ届いていなかったので、そうすると、この審査自体もそうなんですが、この事業自体もちょっと不安になる、そういうことを私、思いました。

それで、皆さんの考えをお聞きしたいなということで上げさせてもらったんですが、その1つの例なんですけれども、ここに建設事業費で1億8,300万円計上されました。土地の購入費も含んでおります、委託料も含んでおります。

今後のことなんです、17億円の予定があつた建物にありますよね。このことについて、我々ももっと早めに調べりゃよかったんですが、その後、いろいろ調べれば調べるほど、建設費に17億円使っている、よそを見ますとこの10分の1以下のところもたくさんあります。調べた中で一番高いところでも、建設費全部入れて2億1,000万円。そうすると、今回該当する事業費はこういうところ、どうだろうと見ると、3,000万円ぐらいで収まっているわけですよ。

今後の、今度、これも質疑してあつて、回答も来ていないんですけれども、それじゃ、これが仮にできたとして、ランニングコストとして運営費、いわゆる契約というかよそと事業契約みたいなことをやりまして、運営をもしやってもらうとなつたときのランニングコストとビルそのもののコスト、人件費も含んで、どれぐらいかかるんだというのもまだ回答をもらっていません。

となりますと、今ここでの決算はともかく、今後のことに対してどうにも判断がつかないという状況になると思いましたので、ぜひ、皆さん、その辺で知っている方があつ

たら教えてください。

○池谷和正委員長 次に杉田委員、説明をお願いいたします。

○杉田源太郎委員 内容は今杉崎委員が言ったのとほぼ一致しているんですけど、私は総務文教の中の視察、ここで現地を訪れ、あるいはそのほかにも何回か訪れたり、東京おもちゃ美術館の館長とお話をさせていただいてきて、なおかつほかのいろんな期待、市内の皆さんから期待、私自身も大きな期待を持っています。

しかし、今杉崎委員が言ったように、そこで紹介されたほかの幾つかの全国で展開されている8つの事業なんかについて説明を受けたんですけど、同じような事業の中では廃校、今使っていない施設、そういうものを利用して、未使用で老朽化が進んでいる、そんな施設を改修しながら運営されているというのがほとんどだったと思います。

焼津市の先ほど言ったような高額な新築設備、これは本当に、イメージからした写真とか絵とか、そういうものを見たときに大きな期待を持つものであります。ただ、先ほど言ったように、高額なこの施設、全国で類を見ない、おもちゃ美術館と図書館が一緒になるような、そういうものというのも全国にないというようなことも説明を聞いていたので、ただ、その中で、概要説明の中の115ページのところにも、今、杉崎委員も言いましたけど、この中で施設管理運営計画、この作成が行われたということが書かれています。施設管理運営というものは、高い建設費、それに対してちゃんとどんなふうにしていくんだらう。別法で、委員会の中で、今後の条例という形で提案されたけど、その問題と直接絡むじゃないですけども、やっぱり間接的には絡んでくる。そういう意味で、今後の運営計画、委託何だか、あるいは指定管理制度とか、そういうものを利用してやっていくというようなことも、ちょっと説明では受けているんですけど、そこに向けて、当面3年間はどういう、この3年間はどう運営するのか、民間委託なんだか分かりませんが、そこに向けてどんな運営をしていくのかというようなことがここになければいけないんじゃないかなというふうに思って、皆さんのお考えを確認していきたいと思います。

○池谷和正委員長 説明が終わりました。

本件につきまして、皆さんの御意見をお願いいたします。

ここから自由討議です。手を挙げて発言してください。お願いします。

○太田浩三郎委員 私もターントクルこども館につきましては、ちょっと疑念を持っていた1人です。何がといいますと、ふるさと納税、全国の、焼津市に協力しますよってお金を、建物に17億円という巨額なお金を使ってしまうということ自身が、まず1点、非常に疑問に思います。

それ、何でかっていいますと、ちょうど私たち、合併するときアクアスの問題がずっと出ていたんですね。アクアスも地域の皆さんの協力をいただいてという格好だったんですけども、結局地域の皆さんが赤字を被って撤退したという経緯があります。この二の舞になるんじゃないかなというのが、まず1点ありました。

それから、いろいろ皆さんのお話を聞いている中で、由利本荘市の事件の話も聞いています。契約上トラブルがあったよと、結局、由利本荘市のほうが契約解除という格好でやっています。その当事者がこども館に絡んできているという話を聞きますと、焼津も二の舞になるんじゃないかなと、それってアクアスと同じだよって話がまず1点、

感じました。

そして、先ほどの契約の話、まだ、明細、出してくれるっていったけど、出てないもんですから、1億8,000万円だよと口頭でも説明があったけれども、実質どういう動きをしているか分からないという中で、議案審査という格好に入ってきています。

このように非常に不安定の中で、この提案をされてきているわけですね。まず、17億円という金額が果たして妥当かどうか、これも私たちには分からない点がたくさんあります。このように、非常に分からない中でこれはできていってしまうと。今後、これが10年、15年がたって、私たちはいないでいいかも分からないという人もいるかも分からないけれども、結局次の世代に負担をかけていってしまうと、そのような事業はやっぱり真剣にあるいは慎重にやっぱり考えをして進めていかないと。これから、新型コロナウイルス後に税収はどうなっていくか分からないけれども、現時点で、市長の発言では、5億円の減収が見込まれると、5億円で済むかどうか分からないけど。そのような中で、果たして、こういう事業を今後続けていかれるのかなと。お金がなくなったら、じゃ、そこで閉鎖というような格好ができればいいけれども、なかなかそうはいかないでしょう。

もう一点、疑問に感じるのは、児童館と違って正式な形での国の予算が入ってこない建物であり事業なんですね。その辺も、本来市長は補助金等が入ればいろいろなものができますよということ saying いたんだけど、そういうものは入らないでふるさと納税をそのままぶっこんだという捉え方ができるんじゃないかなと私はそんなふうな感じをしている。

そういう意味で非常に不安を感じているんだけど、ぜひ皆さんの考え方をお聞きたいなど。今後、これが1億円になり、2億円になりという負担をずっと続けていけるかどうか、その辺も吟味する必要があるんじゃないかな、私はそんなふうに思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○池谷和正委員長 ほかにありませんか。

よろしいですか。

○岡田光正委員 まさに今太田委員がおっしゃったとおりで、それで、正直、これ、決定される時期の議会には私、来れなかったものですから、この決定に関する内容というのがよく分かりません。

その時点でいらっしゃったような方々がどういう考え方を持っているのか、もう一度教えていただければありがたいなと思いますけど。

○石田江利子委員 この事業に対しては、17億円という金額がかけられた状態で進んでいるのは確かです。

ただ、これも一応議会を通して進んでいるというのは確かでありまして、今17億円かかるということは悲観的に見るのではなく、新型コロナウイルスになって、これから、それこそ財政が、5億円税収が減るという市長の答弁もございましたが、ただ、もう今造っている状態であって、それをやはりどのように市で盛り上げて、皆さんに努力をしていただいて運営をしていくかと、これを起爆剤として焼津市にぎわいをつくる拠点にするかということを考えるほうが得策かなと私は思います。

先ほど杉田委員のほうから、施設管理の運営計画は作成されていないということで、

確かに概要報告書のほうには作成されているということで、作成を行ったということで書かれてはいるんですけども、私の記憶ですと、今回の予算決算特別委員会の中で、深田委員ほうから当局に対して質疑をされたときに、概要版を今作成中でありまして、作成後にはこの審議会に配付をするというような答弁があったと記憶しております。その時期を待つしかないかなと。もちろん当局のほうも今のコロナ禍の中での今後の運営ということ、一番真摯に受け止めて対応を考えていくところではないかと思っております。

仮に、来年度予算の関連となりますと、2月定例会の予算審査のほうの委員会の審査となるんじゃないかなと思っておりますので、その辺りでまた皆さんと審議をできたらいいかなと思っております。

以上です。

○池谷和正委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

○深田百合子委員 委員会審議で、私、確かに施設管理運営計画の作成をしたということで、情報を提供していただきたいと、そして、収支計画もシミュレーションをして持っていらっしゃるということなので、それも提出していただきたい。これは決算審査をしているので、それぞれ主要施策概要報告書は去年のことなんです。去年作成を行って、なぜ今概要版を作っているのか、1年前のことなのに。そのやり方、私たちに説明をした仕方がおかしい。去年のことなんです。去年作成したのを見せてください、それでいいんですよ。だけど、見せていただけない。

それで、やっぱり私は、議会とは審査をするところなので、審査の判断をするところ、最終的に判断をする上での決算の審査に必要な情報を本会議の採決の前に提出していただければ、判断することができない、これが今一番困っているところなんです。

そこを、ほかの議員の皆様は困っていないのかな、市民の皆さんにちゃんと説明できるのかなというふうに私は心配になるんですけども、収支の根拠がなければ、条例で利用料金を設定することはできないはずですし、施設管理運営計画がなければ、いつ、どのような金額を使って、どのような規模で事業を行うのかということもできないはずなんです。実際には、いろいろ持っているけれども、議会に見せていただけない、そのことが私は一番の今回の問題点ではないかなというふうに思います。

以上です。

○池谷和正委員長 よろしいですか。

○杉崎辰行委員 先ほど私、ここに出ている内容、決算書と概要説明書の中、これ以外のところ、またこちらが質疑して、例えば、先ほどのように深田委員が質疑したことについて御存じの方があったら教えてくださいと言いました。誰もいらっしゃいません。ということは、議員がこれを知らないで、知らないというか質疑したことについて誰も答えられないような状況で、この事業が進んでいくこと自体が問題があると私は思います。

○鈴木浩己副委員長 今まで、東日本大震災以降、公共施設マネジメントという視点で、何度も一般質問ですとかあるいは代表質問を行わせていただきました。

公共施設マネジメントの一番の発端というのは、やっぱり中央高速の笹子トンネルの構造物が落ちて大勢の方が亡くなった事故が原因。公共施設の老朽化の更新問題、それに向けて相当やっぱり財源の確保ですとか、あるいは長寿命化、そういった論点に切り替わってまいりまして、本市においても公共施設マネジメントの計画が、平成二十四、

五年に立てられまして、当時のものを見てみると、大体、公共の箱物のハード面の更新費用と、あと道路ですとか水路、あるいは上下水道の配管、ああいったもの合算すると、今後40年間で2,400億円以上のやっぱり更新費用がかかるということで、18%の総量規制をこれからやっていこうねというのが、本市の公共施設マネジメントの計画でした。公共施設マネジメントの計画の中には、やっぱり相当、今ある建物だけでもそれだけかかるので、新たな箱物の建設は今後やらないと。

要するに、焼津市の今後のまちづくりの戦略上、重要な施設整備を除いて、原則として新規の施設整備は行わないものとするということで、ターントクルこども館の基本構想が出来上がったときに、今後、それこそ更新費用とかかさむので、こういう新しいものを造って大丈夫かという、そういう質疑をさせていただいたときに、重要な戦略上の施設なのだというような、そんなお話がありまして、じゃ、大丈夫なんですねということでした承をした経緯があるんですけども、これまで、それこそ国にしても県にしても市町村にしても、この箱物建設を思い切りやってきて、何十年後かに、老朽化したときに、これだけの更新費用がかかるよって計算をしながらやった行政機関って皆無だったんですよ。さっきの出来事があるって、更新費用もかさむし、人口は減少していくし、税収もへこむ、そういうことで、真剣に考えないといけないということで、こういう公共施設マネジメントという発想が出てきたわけです。

その中で、やっぱり、議案質疑なんかでも議論になっておりましたけれども、管理運営計画、竣工してからランニングコストですとか人件費ですとか運営費、あるいは維持費、そういった面でどれだけやっぱりお金がかかっていくのか、そういった収支バランスをしっかりとやっていかないといけませんし、これは議会だけじゃなくて、やっぱり市民に対してもしっかりと説明責任をするべきだと、自分は考えております。主要施策概要報告書には管理運営計画の作成を行ったという、そういうことで書かれておりましたので、しっかりと今後その内容を確認させていただきながら、17億円の建設費に見合ったような施設の管理運営の在り方、こういったものについては、やっぱり、特に議会としてはしっかりと目を光らせて、管理運営計画がしっかりしたものでないと、指定管理者の業者に焼津市はこういう考え方で、こういう収支計画で、こういうように維持費がかかっていきますよという、そういう指定管理者としても、ターントクルこども館を運営していくに当たっては、やっぱりそれが1つの指針になるわけですね。ですので、概要版を作成しているという、そんな答弁が部長からありましたけれども、早急にそれはやっぱり議会に示すべきであるし、逆にもっともっと公開をしながら市民に対してのやっぱり説明責任を果てしていくべきではないかなと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひします。

○池谷和正委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷和正委員長 本件につきましては以上で終わります。

次、杉田委員より環境整備協力費について御説明をお願いいたします。

○杉田源太郎委員 歳入の21款5項7目で環境整備協力費という形で、これは私たち、いろいろ運動をやってきたんですけど、地権者やその運営事業者の予想ですけど、その予想を大きく超えて、1年間の権利は1%が約3,400万円、環境整備協力費という形で、

市のほうに納入されています。

今、私たちの焼津市では子育て事業を優先していきながらやっていく、市はこれをただ一般会計に繰り入れるというだけでいいのだろうか、そういう、この名前というのは、ほかの自治体にあるいろいろな公営ギャンブル場ですか、そういうものについて同じ名前で払われているんだよという説明を受けていますけど、ただ、だからそれでいいということじゃなくて、いろんな問題がちょっとあります。やっぱり環境整備という名に値したような、そういう目的化したようなことにしたらどうだろう、そんなふうに思います。

皆さんのお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○池谷和正委員長 説明は終わりました。

本件について皆さんの御意見をお願いいたします。

○村松幸昌委員 杉田委員の意見も理解できる場所があるんですけども、焼津市の財務規則上の歳入科目にこれ、明記されていまして、いわゆる他の歳入科目の部分に該当しない全ての収入は21款の諸収入の雑入に入款を設定するということだと思います。それ、なぜかといわれると、あくまでもこれ、協力金でありますので、協定書で1%ということがあるんですけども、歳入見込みの額が想定できない歳入というふうに考えると、この取扱いが妥当かなというふうには思います。

以上です。

○池谷和正委員長 ほかにありませんか。

○太田浩三郎委員 舟券売り場につきましては、当然議会のほうに報告という話も当時は出ていたんですけども、報告、聞いたことないんですけども、ただ、3,400万円のお金が入っていますよと、当然舟券売り場のときに話が出たのは依存症の問題でどうなんだという話をしています。そういう意味でも、子どもに使うのもいいんですけども、依存症対策としてどのような考え方をしているのかというのは、まだ市のほうから上がってきていませんので、どういう使い方するのかなと私も見ていたんですけども、やっぱり目的をはっきりしながらやるということが必要だと思いますので、一般会計でいろんなところで使っちゃうということじゃなくて、やっぱり舟券売り場をやることによって、いろいろ出てくる問題、あるいは地元で迷惑をかけている問題等いろいろありますので、その辺がどうかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○村松幸昌委員 私が聞いたというか、知っている範囲は、焼津市の依存対策、いわゆるギャンブルの依存症の対策については、まず市民相談室に行って、そこから専門機関への紹介をさせてもらうというふうに聞いています。専門機関って何なのかというと、県の精神保健福祉センター、そこにギャンブル依存症の相談窓口があるということで聞いています。

それと、まさしくさっき杉田委員がおっしゃった、環境整備協力費という名目がどうなのかなというふうに言っているんですけど、今太田委員の話を知ると、まさしくそれが環境整備協力費という事業名と私は理解しています。

以上です。

○太田浩三郎委員 依存症で本人だけでなく家庭崩壊、あるいはやっぱり家族がばらばらになるというようなところも生活保護でどうにかしている場合も出てきているんで

すよね。だから、その辺もちゃんとカバーできるような考え方をしたほうがいいんじゃないかなと、そんなふうに思います。

○池谷和正委員長 ほかにありませんか。

○秋山博子委員 私も依存症については、実際にアクセスしやすいということが依存症のきっかけになるということは、専門家の指摘もあるという、そういうことが議論も、設置に関して同意するしないというときにいろんな議論があったわけなんです。

それで、困った場合は相談室へ、それから専門機関へつなげるというのはもともとあるわけなんですけれども、実際、なかなか見えてこない依存症というところ、特性を考えますと、さらに、そういった講演会ですとか教育の機会ですとか、そういったところに、設置を許可した行政として、積極的に取り組む必要があるのではないかと思いますので、何らかのルールを今後検討していく必要があるんじゃないかというふうには感じています。

○池谷和正委員長 ほかにありませんか。

○深田百合子委員 予定よりも多く入ってきております年間3,400万円ということで、かなり利用者が増えて、今年はまだ新型コロナウイルスで違うと思いますけれども、そういう中で、質疑のほうで、高校生の、実習場で頑張っている高校生がやっぱり大人に対する、幾ら焼津市が一生懸命青少年のためにとっても、ギャンブル場をここに設置許可して、それで目の前でギャンブルをしている、遊んでいる姿を見ているということは、私は本当にかわいそうだと思います、高校の実習生が。ですから、環境整備協力費という名前にしているんですしたら、私は、個人的には、あそこを全部堀で固めていただきたいと思います。

○池谷和正委員長 いいですかね。

○杉田源太郎委員 いろいろ意見、ありがとうございました。

ちょっと私、総務課のほうから、平成31年の2月オープンしてから毎月どれぐらいずつ市のほうに入ってきたのかということを確認させてもらいました。

先ほど言ったように、全体で市のほうに入ったお金というのが3,400万円、毎月のをみると、約300万円ぐらいずつ、ほとんど安定して、一番多いとき、12月ですけど、約390万円ぐらい入っている。私も時々あそこを通ることがあるんですけど、駐車場いっぱいです。この前の質疑の中で、他県から来ている、他市から来ているというのは、ちょっとそれは区別できないけど、1割だか2割だか他県・他市ナンバーがあるということも確認はされているということが分かりました。

この施設ができるときに、説明では、年金暮らしのお年寄りでも100円、200円で楽しめるからという、そういう施設だからいいんだみたいな、そんな説明も一時あったときがあります。なぜ、1か月300万円近く、3,000万円、3億円ですか、1か月の売上げが、これって、当たった人はその当たったお金をまた使うというのはあるかもしれないけれども、そのうちの25%がいろんなところに使われて、そのほかのところこうやって当たり舟券だとかそういうところに返還されていく、そういうことを考えたときに、この金額というのは、一月当たり3億円というのは、本当にべらぼうな数字じゃないかと。

この前の答弁の中で問題点があって、当たり舟券の偽装があったと、そういうことはどうやって分かったのかというのは分からないですけども、たまたま気がついた、ほ

かにあるのかもしれない。こういうのは1年間で1件だけだよ、ちょっとあとはスマホを落としたというようなことだったんだけど、ほかのところに、実は、これ、この施設ができる前に何回か、小山ですか、視察のほうにも行かせてもらって、中を見て、小山市の状況を見て、この議会でも報告はさせていただいたことはありますけど、中でお酒が飲めない、なのでペットボトルにお酒を入れて中で飲んでいて、それが発覚したりとか、年間で五、六件のそういうものがあつた、最初のときは3件ぐらいだった、その後、2件、その後、5件というような、警察絡みのそういう問題が結構出ていた。その後の調査は私、していませんけど、こういう賭け事にどんどんどんどんはまっていったときに、今の詐欺行為じゃないですけども、いろんなことが起こる可能性がある、そういう中でのこの収入なんです。

今、その運営どうのこうのについて言うつもりはないんです。そういう中で、これだけ、毎月300万円平均ぐらいが、収入というか市のほうへ入っている。この問題が、やっぱりいろんな、先ほど依存症の問題を言われましたけど、依存症ってなかなか表に出てこないんですよ。家庭の中でもなかなかそれが表に出せない、そういうパチンコについての依存症に相談を2件ほど受けたことあるんですけど、家庭の中では本当に大変ですよ。それをなかなか外に言えない、地域に言えない、市のほうの相談というところにもなかなか行けない、そういう家中でも、そういうものをできるだけ早く見出すようなことであつたり、先ほど深田委員が言っている、私も説明の中で言いましたが、子育て、これを最優先にするという、そういう市の非常に大きな命題があるので、そういうところにちゃんと使えるような、先ほど村松委員のほうからは、市の規則で見込みができないものについては雑収入しかないんだよ、それが規則なんだよって、そういう説明がありましたけど、この1年間で来年度は、いや、もう大体見込みがつくわけですよ、1年間こうやって平均であるんだから。そういうものであるならば、見込みをつけるもの、そういうものについては、雑収入から市独自で、ほかの自治体がやっていなくても、焼津市独自でそういうものを検討していく、これもできないことじゃないと思いますので、自分の意見として言わせていただきます。

○深田百合子委員 先ほど太田委員が議会にその後、毎年報告をするということを約束した、委員会の中で、請願審査の中で、何回かそういうやり取りはあつたと思うんです。私も今思い出しまして、それで、今回についても、この間の市の職員が入った地域の舟券の関係の協議会での議事録を見せていただきたいと言ったら、それは見せられません、地域のですからということだと、余計にどういう内容で話し合ったのかも分からないですし、そういう、やっぱりそこも閉鎖的なので改める必要があると思います。

まず、議会の報告を毎年きちんとやっていただきたいというのと、そして、その協議会の内容もオープンにしていきたいと思います。

○池谷和正委員長 いいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷和正委員長 それでは本件につきましては以上でございます。

最後になります。

杉田委員より総合計画推進事業費について説明をお願いいたします。

○杉田源太郎委員 それでは、総合計画推進事業費、これは質疑もさせていただいたんで



すけど、概要報告の中で、その中の1つがS I C周辺のまちづくりということになっているわけなんですけど、この3つの計画、概要報告にもありますけれども、最後に1つに焼津ダイヤモンド構想に基づいて、S I C周辺のまちづくりについて地区住民と意見交換、勉強会、こういうものに459万円が費やされたと。その中身というのが、いろんな意見交換会あるいは勉強会、そこに対する専門家の要請とかそういうことだったという報告があったと思います。

ダイヤモンド構想という事業名、企業を誘致する、それを推進していく、商業集積、こういうものを推進していくというふうにダイヤモンド構想にはあります。平成30年度に、進めるこの事業というのは政治手法も踏まえてやっていくということで答弁があります。これは、平成30年度2月定例会でした。

平成30年8月、このゾーン内の地権者から県に反対意見書が出された、このことについても、私も一般質問の中でやらせていただきました。そして、そのことによって、県からもそのことを問題視されて、そのことは市にも報告させて、白紙撤回をされた。この時点で、もう既に一番最初に言ったダイヤモンド構想にある企業誘致あるいは商業集積推進、この問題というのは白紙に戻された、そういうことになると思います。そういう意味からすると、概要報告の中にダイヤモンド構想に基づいたというふうには書いてあります。これは、まちづくりというのは、ダイヤモンド構造に基づいたまちづくり、今やっていること、それに合うものではないと思います。

2番目に、広い優良農地を守る、そういう立場に農政の担当部局がこの事業に入っていないことが非常に大きな問題だと思います。それから、これは今回の一般質問、あるいは青島委員の2月定例会あるいは今回の議会の中でも触れられている一部ですけど、農地転用の許可制度、これが市街化調整区域になった場合には、都市計画法というふうに、農地法からは法律あれは変わってくるわけです。そして、そのことによって農地の位置づけが変わってしまうんですね。優良農地というそういう位置づけが変わってしまう。そして、農業委員会は都市計画法の中で出された都市計画、そういうものを提出されたときには反対はできないんですよ。農地法の中ではいろいろ意見を言える。だけど、そういうことは、ちょっと自分も農業についてはあまり勉強、よく分かっていなかったもので、いろいろあちこちで聞いて、県の担当のほうからもそのことを言われて、もしそういう優良農地を守っていかなければならないという場合どうしたらいいんですかと言ったら、農地の担当の農地利用課というんですか、県のほうでそこで聞いたときに、あなたたちの農政課、そここのところに一番最初に相談に行ってください、優良農地を守るというのは、農政の一番の仕事ですよというふうに言われました。そういうことを聞いてどきっとしました。

そういう中で、一番最初からこのゾーニングをするときに、つつじ平団地と隣り合わせでなければ市街化区域にできない、だから最初からダイヤモンド構想、そういうものに基づいて、商業集積への推進をする、企業誘致を推進する、そういうことにするには市街化区域にしなければならなかったと。そういうことが青島委員の2月定例会の答弁の中でも明らかで、私も今回の中ではっきりさせることができたということで、やっぱりその中で優良農地の営農者何軒かといろいろお話を聞かせていただいたけど、営農者が反対をしている、県に意見書を出している、平成30年度に、1度これが意見書を出し

て白紙に戻されている、そんなことが、静岡新聞にも出たわけですけど、そういう問題というのは、やっぱりこの事業の推進の中では矛盾があるんじゃないかなというふうに思います。

4番目に、ゾーン外の地権者が、その多くが、市街化区域になれば、土地を売却して、あるいは賃貸にして、そこから自分は避けていきたいというので、そういうのがこの地域のアンケートとか意見集約の中で報告をされました。結局、じゃ、今の意見交換のそういう中でどんな意見が出てきたかといったときに、後継者不足に悩む営農者がたくさんいるんですけど、不安が増すようなそういう事業展開が今されているんじゃないかということで、それを問題だという私は思っています。

最後に、市が言っているこの事業の推進に当たり、ゾーン内の住民、それから市内周辺の住民、それからS I C、スマートインターチェンジ周辺の自治体との協議、そういう情報提供が十分でないまま、まちづくりという問題が進んでいっているんじゃないだろうか。特に、この地域の営農者に対して、市街化区域になると都市計画税はこれだけ取られますよ、そういう質疑をしても具体的にぱっと答えることができなかった。私も議員になる前に市街化区域の都市計画税についていろいろ勉強させてもらったけど、そういう問題は広報の中でもはっきり明らかになっている。今回の中で、そういうものが、十分説明がされていないということは聞き取りの中で分かります。

皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

○池谷和正委員長 それでは説明が終わりました。

本件につきまして皆さんの御意見をお願いいたします。

○岡田光正委員 今杉田委員からいろんなことが提案されました。

実際のところ、一般質問の中でも青島委員ほか何名かの方が触れられてきた問題ではありますけれども、それで、ちょっといろいろ疑問がありましたものですから、藤枝市の御意見、これを常に考えていかなきゃならない問題ではないかなというのが、1つには、あの地域、周辺地域で、隣の善左衛門、この地域と一体となった、連携した次世代農業の拠点づくりというの、何か以前から考えられていると、そのようなお話も聞いております。

それから、また、藤枝市と焼津市で、いわゆる大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ、この周辺のまちづくりについても意見交換がされいながら、総体的に周辺地域との連携を常に考えたまちづくりというものを考えていかなきゃならないということで、従来お話をされていたように聞いております。

この中で、私の一般質問でも申し上げましたけれども、アフターコロナの時代、まちづくりの在り方とかそういったものの価値観、こういったものも大きく変わってくるんじゃないか。今ここで急いでまちづくりという名前の下に大義名分で動くのではなく、いわゆる全体的な、志太地域全体を考えた中での構想、こういったものに再度考え直して、10年後、20年後の焼津の地域、こういったものをもう一度考える必要があるんじゃないかなと思ひまして、これを機会に皆さんの御意見を聞きたいなと思ひます。

○池谷和正委員長 ほかにありませんか。

○須崎 章委員 今杉田委員ほうからはダイヤモンド構想、間違いじゃないかと、そういうふうなお話がありました。そして、いろいろな議員からもこのことについては質疑が

されております。

ダイヤモンド構想はどんな内容かっていいますと、いろいろな施策、都市計画のマスタープランであるとか、土地利用であるとか、総合計画、その辺のものを考えながら構想された内容になっております。ダイヤモンド構想はあくまでもこれからのインター周辺の大井川地区の10年、20年、30年、あるいはもっと先のことを見据えた構想というふうになっておりますので、したがって、大きく今後討論をして、よりよいまちづくり、あるいはダイヤモンド構想が実現できるような方向で考えるべきだなというふうに考えます。

○池谷和正委員長 ほかにありませんか。

○杉崎辰行委員 今これ、この使われた金額の、ダイヤモンド構想に基づき大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺のまちづくりの議員間討議ということで捉えてよろしいわけですね。杉田委員、ちょっとそれだけはいいいですか。

それで申し上げますけれども、これ、全体の中で、本来ならこの総合計画の中にこの部分をもう少し細分化した、決算報告的に、内容的に考えるといいんじゃないかなとちょっと思いました。

それはともかく、そもそもスマートインターチェンジは藤枝市と旧大井川町で協議されて進んできた事業ですよ。そこに焼津市が合併したら、途端にインターチェンジの名前に焼津を入れると、こういう話になって、今まで話に参加していなかった焼津市がそこに参加してきた。もっとこれを考えてみますと、両市ともお金を出しているわけですよ。吉田町も承認しているわけです。そういう物の考え方でいきますと、あの地域はもっと広域的に物を考えて、開発とか、まちづくりでもいいです、どういう残し方でもいい、どういう発展の仕方でもいいけれども、地域の資産、共有の財産という物の考え方をしないで、単独で焼津市の財産だって、こういうことをやり始めると、これは本末転倒の話だと私は思います。

皆さんの意見を聞いたところで、多分このことに関しては大方の方は焼津市がやっていることだからよその町を気にするなということをお願いしようけれども、そんな考えじゃ今後通用しませんというのを私は大きく言いたいと思います。

ここに参加していない吉田町まで含んだ志太地域、圏域で物の考え方をして、物を捉えておかないと、今度は逆に焼津がはじかれますよ。そういうことも頭に入れてください。

ちょっと激しい意見ですが、私は率直に申し上げます。

○池谷和正委員長 ほかにありませんか。

○青島悦世委員 今たくさん意見が出ましたけれども、単なる開発事業と全く違って、まちづくりという名前に途中からなったわけですがけれども、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺から、上泉・相川地区まちづくりというような名前に変わってきたというか、その中に取り入れてきたわけですがけれども、私、先日の一般質問の中でも、まちづくりという、成功要素ということをも5つ言わせてもらっていますけれども、やっぱりまちづくりの成功例というのはどういうことかということを、またあのときのことをもし興味ありましたら考えていかななくてはならないなと思っています。

それにはやっぱり、連携という言葉も出てきましたけれども、それも大事にしなけれ

ばならないし、あそこだけの会話、検討だけじゃなくて、多くを巻き込んだ中で、やっぱり感動と共感、これが大きなまちづくりに対する考え方だと思いますので、その点を含めましても、みんなで考えていただきたいと思います。

○鈴木浩己副委員長 さっき杉崎委員のほうから焼津藤枝スマートインターチェンジの事業についての経緯がありましたけれども、藤枝と大井川町で始めた事業ではこれはないんです。正直言って、平成の1桁の時代に、僕らの地元の、2人ともお亡くなりになりましたけれども、蒔田勇一さん、あと古桑幸郎さんという元明和会の議長の歴任者ですけれども、その方々が焼津市の南部の振興のために、何としても焼津の第2インターが欲しいんだという、そういう思いから、最初地元の、それこそ部落単位で勉強会が始まったのが平成の1桁の時代です。それから、二十数年を経て、ようやく現在のスマートインターチェンジのあの場所に設置をされたものですから。ですので、もともとは大富出身の議員が勉強会で立ち上げて、それで焼津市と、そして大井川町と藤枝市にも声をかけて、建設関係の部署の職員も入れて協議会という、そういう形にして、現在に至った事業なものですから、決して、そもそも論として、藤枝市と大井川町だけが立ち上げてやってきた事業じゃないということだけは御理解をいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○杉崎辰行委員 すみませんでした。誤解を招く言葉で。設置という言葉に替えさせていただきます。この設置事業で事業組合をつくったのは2市でしたので、そういうふうに訂正させていただきます。

○深田百合子委員 私は食料自給率の向上の観点から、やはり焼津の土地は優良農地が少ない中で、そのスマートインターチェンジの周りがそういう優良農地ということで、子どもたちのためにいいお米とか、畑でいろいろ、ネギとか栽培をしているということで、その食料自給率を上げるということが、これからの子どもたちにとってすごく大事なことだと思います。

人口減と言いますけれども、世界は、私は、発展途上国はどんどんどんどん人口が増えていますので、今に食料がなくなる、その心配から、そこに日本に輸入できなくなってくるというそういう心配があるので、自給率を高めなきゃいけない。開発よりも、やはり農業を大事にする施策が私は必要だと思います。

そこで、焼津ダイヤモンド構想をつくったときも、それは市長のお考えで、じゃ、議会がそれについてこういうふうに意見を言うとか、その策定について採決をするとか、そういう構想では、そういうものではなく、これは第6次総合計画もそうですけれども、他市では、先進地では、そういう総合計画にも議会が採決をする、その前に研究をする、一緒になって調査をする、そういうことをやっている先進市も視察をする中で出てきましたので、やはり、そもそもの構想を基にしてやっていることが私は無理があるのではないかというふうに思います。

以上です。

○秋山博子委員 先ほど岡田委員から、次世代農業の拠点づくりという話も出ていたらしいという情報が、発言がありまして、今回の説明会だとかアンケートだとか、様々なプロセスの中に、こういった次の世代を見据えた、先ほど須崎委員からも、10年、20年見据えたものというような発言がありましたけれども、そういうことを考える中で、まち

づくりをどのように構想できるかという、いろんな可能性の、例えば、国内だけでなく海外も見据えた事例をみんなですぐ勉強をするというようなプロセスというのは非常に有意義だったんじゃないかなと思うんですが、その辺りがほとんどなかったのかなと。そういう狭い情報、限られた情報の中で、じゃ、ここをどうしたいですかというような中で話が展開されてきているのかなというのはもったいないなと思います。

優良農地をどんなふうに、こんな活かした方もあるんだというような、その辺の研究ももっと幅広くできればまた違ってくるのかなと思うので、そういった新しいコンセンサスの取り方といいますか、その辺がちょっと足りないんじゃないかなというのは感じているところです。

○杉田源太郎委員 須崎委員のほうから、今後20年、30年をにらんだという、私も今後の20年、30年ににらんだということをちゃんとやってもらいたいなと思うんです。

ダイヤモンド構想、ホームページにも出ているので、須崎委員も見ていると思うんですけど、おもてなし拠点になっております、おもてなし。大井川焼津藤枝周辺というところに、企業誘致推進、商業集積推進、こういう事業が書いてあるんです。これを何も修正しないまま、高速道路などの交通結節点の強みを活かした産業・交流機能、こういうものを形成する、これを直さなきゃまずいけないんじゃないかなと、もし今のまま続けるのであれば、ということ最後に申し上げておきます。

○池谷和正委員長 それでは、本件につきましては以上で終わります。

これもちまして、議員間討議を終わります。

次に、認第15号について討論を行います。

討論はありませんか。

○杉田源太郎委員 今、議員間討議をさせていただいて、その中で、皆さんの御意見を聞く中で、やっぱりちょっとすっきりしていないところがあるので、この3件。

歳入で、まず21款5項7目、環境整備費の問題については、やっぱり今後私たちのこの地域、子どもの育成、教育というものをすごく大切にしていくという観点から、今これはもう既に始まっちゃっていることかもしれない、だけど、この1年間でこれだけの歳入があったもの、それでいろんな事件が起き始めようとしているように私は考えます。そして、表に出てこない、そういう依存症の問題なんかも今言われたもので、そういうことも含めて、その資本の扱い方について考えてもらいたいということで、この項目について、21款5項7目について反対いたします。

そして、今の2款1項7目、S I C周辺のまちづくりの問題ですけど、最後に言わせていただいたように、今ダイヤモンド構想に基づいてこのまちづくり、これが行われているというけど、もう既にダイヤモンド構想は何も変更、修正もされないまま、こういう観点のまま、今の事業を進めてきた、そのことに、そして最終的に行き着くところ、市民の皆さんからの意見、そういうものをいただく中で、最終地点は同じじゃねえかと、ダイヤモンド構想に基づくというようなどころに行くんじゃないかと。たくさん地権者がその土地を手放すことによって、多くの優良農地の営農者、その人たちがまた市街化区域になることによって、都市計画税をたくさん払わされて、農地は守られるかもしれないけど、本当に守られるかどうか、それすらも明らかでない。そういう中で、農政が関与していない、農政は最後決まって計画が出されたら、それについて判こを押すだ

け。こういうようなことを、最初から、ダイヤモンド構想が出て、平成30年、インターが開設してもうすぐ次の年からこの動きは始まったけど、先ほど言ったように、営農者の反対意見書、県に上がることによって白紙に戻されている、そういうところから、全部の、ほかの地域の何とか拠点、何とか拠点というところについて、私、今言っているわけじゃありません。S I C周辺のまちづくり、これのダイヤモンド構想、このダイヤモンドそのものの意味が間違っているということから、私は2款1項7目について反対いたします。

そして、最後、ターントクルこども館について、3款2項8目ですけど、やはりほかのいろんな意見の中で、基本構想、この中で建物やディスプレイ、デザイン的设计なんかが行われている。そして、先ほど深田委員も言いましたけど、令和元年度に施設管理運営計画が作成されたというふうに概要報告にあります。その中に、管理運営について、先ほど言ったように、高額なものをずーっとこれから減収が見通される中で、これからもやっていかなきゃならない。どんな運営をしていくのか、こういう管理運営についてのもものがまだ出されていない。作成されたと書かれているにもかかわらずそれが提出されていないことについて、非常にこれは大きな問題だということから反対いたします。

以上です。

○池谷和正委員長 ほかにありませんか。

○須崎 章委員 私のほうからは、平成元年度の一般会計歳入歳出決算について賛成をしたいと思っております。

それで、今の意見に対して、やはり慎重に進めていくのかなというふうに感じております。

○池谷和正委員長 いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷和正委員長 それでは、ほかにないようですので討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第15号は、これを認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷和正委員長 挙手多数であります。よって、認第15号は、これを認定すべきものと決しました。

以上で予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会(10:02)